

特別史跡特別名勝鹿苑寺舍利殿（金閣） 屋根葺き替え等工事について

主幹研究員 野々部万美恵

1. はじめに

鹿苑寺（通称金閣寺）は、臨済宗相国寺派の山外塔頭の一つで、舍利殿（金閣）が有名なため、巷では金閣寺と称されることが多い。

位置は、京都盆地の北西部、衣笠山と大文字山の麓で、斜面を利用して築かれた境内には、安民沢と鏡湖池という二つの大きな池があり、堂宇と池泉回遊式庭園が見事に調和する。庭園の中心的存在の鏡湖池は、山並みを背景に池中に葦原島や鶴島等の島々、諸大名が競って献納したことから名づけられた細川石や畠山石と呼ばれる数々の名石、松等の樹木を配し、九山八海を表現している。その鏡湖池の北東の畔に、舍利殿は建つ。緑と水に恵まれた美しい日本庭園に、舍利殿の優美な三層楼閣が相俟り、常に多くの参拝者が訪れている。境内の主要な部分は、特別史跡特別名勝に指定され、世界文化遺産「古都京都の文化財」の構成要素に登録されている。

鹿苑寺では、特別史跡特別名勝庭園の整備として、平成28年度から国庫の補助を得て南池跡を中心とした整備事業が進められていたが、特別史跡特別名勝の主要構成要素である舍利殿の屋根葺き替え及び部分修理も、その一環として補助事業に組み込まれた。

舍利殿の工事は、令和2年(2020)9月1日に補助事業の計画変更の許可を得て着工し、令和3年(2021)3月31日に竣工した。

2. 鹿苑寺のあゆみと舍利殿の歴史

鹿苑寺が所在する北山という地名は、平安時代に遡るといわれ、西園寺公経が、この辺りを所有していた伯家から所領交換で入手した地に氏寺（後に山荘）を築くこととし、元仁元年(1224)に盛大な落慶法要を行ったとされる。西園寺公経が造り上げた西園寺・北山第の趣は、比類なき斬新なものと記され、庭に高さ45尺（13.6m）の滝や美しい池があり、地上の仙境、此岸の浄土と称されたとも伝わるが、詳らかでない。

時が流れ、西園寺家が衰退するとともに北山第も荒廃し、その後、室町幕府三代將軍足利義満が一带を譲り受け、洛中の室町殿に代わるものとして、応永4年(1397)に北山殿の造営に着手した。北山殿は、義満が政務を執り居住した北御所、夫人日野康子のための南御所、後光厳院妾の崇賢門院のための御所の三所をまとめた広大な境域が設定され、惣門

が設けられていた。禅に傾倒した文化人でもあった義満は、北山殿の北御所では庭園、建築共に粋を極め、中でも趣向を凝らした建築が応永5年(1398)竣工の舍利殿であった。舍利殿は、一階に釈迦三尊が安置され、二階は観音殿、三階は仏舎利が納められ、三層楼閣の舍利殿を中心とした庭園や建築で極楽浄土を表していたとされる。造立当初は、舍利殿、重々殿閣、三重殿閣などと呼ばれ、金閣と呼ぶようになったのは応仁の乱後のようである。

義満は、元寇以来中断していた中国との国交を再開し、ここで明の勅使を迎え新しい文物を入手するだけでなく、和歌や連歌、管弦等の催しに興じ、名画を収集し、北山文化を花開かせた。また応永15年(1408)に後小松天皇の行幸を仰ぎ、盛大な宴が催されたことは「北山行幸」として有名である。

義満死後、応永26年(1419)南御所に居住していた夫人の康子も亡くなると、南北御所の寝殿等は南禅寺や建仁寺等へ寄進された。残った境域と舍利殿をはじめとする建物は、義満の遺言により、息子義持が夢窓疎石を勧請して禅宗寺院とし、義満の法号から「鹿苑寺」と名付けられた。

やがて応仁の乱が始まり、鹿苑寺は西軍の陣地となった。多くの建築は破壊され戦火に遭い、樹木や石組も大きな被害を受けたが、鹿苑寺は舍利殿等わずかに残った建物を礎に、寺院として徐々に堂舎を再建していった。近世に入ると有力住持の尽力もあって、為政者による経済的基盤が固まり、現況の成立はほぼこの時期頃とされる。

明治時代に入り、庇護者を無くし経済的基盤を失った鹿苑寺は、廃仏毀釈等の時代の波に翻弄されながらも、法灯を護り続けた。永年の維持継続の努力が結実し、境内主要範囲は、史跡名勝天然記念物保存法に基づき、大正14年(1925)国の史跡名勝に指定され、文化財保護法に基づき昭和31年(1956)には特別史跡・特別名勝に指定された。舍利殿は、明治30年(1897)に古社寺保存法に基づき特別保護建造物に指定され、昭和4年(1929)国宝保存法施行に伴い(旧)国宝に指定された。

早くから名建築として知られた舍利殿は、歴史上の著名人が数多く訪れたことが日記などの記録に残り、義満時代の建造物として境内に唯一残る遺構としても高く評価されていた。そして明治37年(1904)6月から同39年(1906)にかけては、京都府技師松村重光と武田五一の指導により、舍利殿の解体修理が実施された。その後惜しくも舍利殿は、昭和25年(1950)に焼失したが、再建される際には明治の修理の調査記録と図面が大きく役立ったという。

現在の舍利殿の再建は、昭和27年(1952)4月1日着工、昭和30年(1955)9月30日に竣工した。その後は、昭和55年度に屋根葺替え、昭和62年度に内外の金箔や漆の修理、平成14年度に屋根葺替え及び金箔修理を行ってきた。

3. 舍利殿の形式及び規模

舍利殿は、鏡湖池の北岸東寄りに、南を正面とする三階建て木造楼閣建築で、方丈や庫裡、書院など寺院施設とは少し距離を置き、独立して建つ。舍利殿の南・西、東面の南半、北面西半は池に臨み、東面北半と北面東半面は陸地に接する。

一階は寝殿造形式の住宅風、二階は和様仏堂風、三階は禅宗様仏堂風と、各階がそれぞれ違った形式を持ちながら纏まり、かつ二、三階を金箔で覆ったところに特徴があり、一見すると重厚な一階から二、三階は軽やかに浮いたように見える。そして鏡湖池に映る姿は、周辺庭園や背後の山麓の景観と相俟って、先後に例を見ない独自の世界観を醸し出しており高く評価されている。

平面規模は、一階と二階が同規模で、桁行五間（38.61尺）、梁行四間（28.08尺）、三階は方三間（18.06尺角）である。柱は面取り角柱で、一階は六寸角、二階は五寸角で、側通りの一、二階通し柱は扱き柱になっている。三階の柱は下層の南北行大梁に直交して配された土居桁を土台に組み上げられている。土居桁は、二階の柱通りに拘束されることなく配置されており、三階の柱が下層の柱通りから離れ、自由に位置する理由が判る。

屋根は柿葺で、最上層は宝形造り、頂部に載せた露盤や鳳凰は銅鑄物に金箔押しである。第二層は、三階の縁腰組から葺き降ろすが、三階平面の方形に対し二階は矩形のため隅木は振れ隅で納められており、結果、東西の屋根勾配は引き渡しで三寸を切るほどの緩いものになっている。

平面構成は、一階が南北三間、東西五間の間仕切りの無い一室で、北の背面壁に接して西寄り三間に須弥壇を設け、東側には南から北へ向いて階段がある。内部の仕上げは漆喰壁で、床は拭板敷、鏡天井とする。南面の東西五間、南北一間の広縁は吹放しで、主室と同じく床は拭板敷、鏡天井とする。柱間装置は、広縁境は全て蔀戸を吊り、東西面は南端一間が妻戸とし、他は漆喰壁で仕上げる。四周には木口縁を廻らせるが、池に面した南と西面は落縁とし端喰が廻り、上に軽快な意匠の高欄を備える。

二階は、一階からの階段と、それから矩手に西へ向いて三階に上がる階段が設けられた東西二間南北四間の東室と、主室である三間四方の西室に分かれる。東室は、北から一間の位置に幅二間の無目鴨居、長押、板垂壁で内法より上の空間を仕切るが、敷居は無く一室である。東室西室境は一間毎に柱が建ち、引違い舞良戸で仕切る。西室の南面は奥行き一間の広縁とし、広縁に面した三間中央の一間に両開き板扉、両脇は中敷居を入れ嵌蔀を配し、腰は板壁とする。西室の北面にも中央に両開き板扉を配するので、南北向かい合わせに板扉がある構成となる。西面は三間とも板壁で、壁に沿って腰掛を造りつける。先述の東室の柱間装置は、南面は内に2枚障子を建て込む4枚引違い一二三の吹き寄せ舞良戸、

西面は広縁に向かって片引き内障子付き引違い舞良戸で仕切り、北・東面は板壁である。東室西室とも内装は、床壁建具とも板扉を除き呂色漆仕上げ、板扉は金箔押しで、鏡天井は彩色が施されている。外部は、四周に高欄のある縁が巡り、縁下は腰組とする。腰組は白木で、縁板は黒漆仕上げ、縁板木口や壁、軒廻り、高欄は金箔を押し。側通りの柱頭部は頭貫を通し、柱頂部と柱間中央に斗を置き、軒桁や梁を支える。軒廻りは、二軒で疎垂木を配し、地垂木や隅木の木鼻は禅宗様とし、垂木間は板軒天井に仕上げる。

三階は一室で、四面とも中央に両折両開き棧唐戸、両脇に内障子の付いた花頭窓を配する。床は拭板敷呂色漆仕上げ、板壁と鏡板天井は金箔を押し。四周の縁は室内床より一段高く、禅宗様式の高欄が廻る。縁床は呂色漆仕上げ、外壁板や軒裏は金箔を押し。縁の北面東寄りに呂色漆塗の階段があり、縁への出入口に同じく呂色漆仕上げの跳ね上げ板扉が設けられている。柱は面取り角柱で四・五寸角、地覆・内法貫・頭貫で柱相互を固める。斗拱は禅宗様で、柱上に斗を置き出三斗で軒桁を支え、中備えに間斗束を配する。

一階の西へ突出した漱清は、^{そうせい}桁行10.05尺梁間7.02尺の柿葺切妻屋根で、棟は熨斗瓦積みとなり、獅子口を備える。四隅に柱が建ち、うち西端の2本には名栗仕上げの控え柱が付く。低い腰板が廻り、北面西面には腰掛が付くため腰貫の上に高欄が付き、壁の無い軽快な意匠の建物である。

各階は、それぞれ一階は法水院、^{ほっすい}二階が潮音洞、^{ちょうおんどう}三階が究竟頂と名付けられている。

4. 修理概要

①破損の状況

修理前の舍利殿の状況は、前回修理から18年が経ち、勾配が緩やかな柿屋根は隅廻り（図3）や下層雨落にあたる部分に風食等の傷み（図4）が見られるようになっていた。

柿板は先端の風食が進み、木口より控えて施工した葺込銅板が露出していた（図5）。また屋根の破損状況から、一部では野地など下地への影響が懸念された。屋根以外にも、縁板の腐朽（図6）や高欄の一部に緩みが生じており、亀腹は、表面の漆喰塗だけでなく一部は下地まで傷み、一階の縁廻り小口塗は剥離が生じ、各所で小修理が必要な状況であった。

金箔については、軒先などを中心に部分的な剥離や浮き上がり、入隅などに破断が起きていた（図7）。風鐸や軒樋の一部、樋受けには緑青が生じ、今後さらに広がることが明らかであった。鳳凰は鳥が止まり爪や嘴で傷つき箔がはがれ、下地が見えていた（図8）。

②準備

鹿苑寺の参拝者のほとんどは、舍利殿の拝観を主目的に来ており、素屋根足場で覆う修理工事は参拝者の希望を損ねるだけでなく、様々な方面への影響も懸念され、着工のタイミングを検討する必要があった。鹿苑寺では、折しもコロナ禍による入国制限や自粛に伴い参拝者が激減したことを好機と捉え、急遽この時期を利用して保存修理工事を実施することにした。

保存修理工事は、建築工事と園路復旧等工事、金箔（漆）工事の三つの請負工事と、金箔の原材料購入に分けて発注した。施工業者は入札及び見積合わせで決定し、事業の許可を得た令和2年9月1日以降に着工した。

③工事概要

工事は、舍利殿の柿葺屋根の修理を中心に実施した。

最初に、資材の搬出入路の確保を行い、素屋根足場建設や工事用仮設電気を設営した。

A. 建築工事

A-1. 屋根工事

主な材料

柿平葺板：厚さ1分長さ1尺 木曾産天然樫赤味手割板

上目板：下厚さ2分 上厚さ1分 長さ1尺 木曾産天然樫赤味手割板

水切銅板：t0.4幅9cm

葺込銅板：平葺部 t0.3幅6cm上 隅から平へ1尺までの範囲 t0.3幅18cm上

竹釘 長さ8分～1寸2分

柿屋根は、基本方針として軒付水切銅板から上を葺き替えるため、既存の葺き方を調べながら解体を進めた。但し第二層の軒付は、傷んでいる東面の一部を解体した。

復旧は、軒付上端を必要に応じて補修し、必要な陸と反りを確保し、二重になった水切銅板の上板のみ、出や垂れの寸法を既存に倣い取替えた。上目板は、二枚重ねに真鍮釘#18×25mmで留めた。平葺は、軒口より葺足を2分4分6分8分の込足とし、以降葺足1寸で葺き上げた。葺き方は、二足毎に墨打ちし、目板を並べ竹釘を1.5～2.0cm開きに、真鍮釘を併用しながら前後二通り打ち付けた。葺込銅板は、六足毎に葺足より2分程度控えて取り付けた。出隅は平葺足と取り合わせ良く、地斑や継割れしないよう、慣れ良く廻し葺き、葺込銅板は、五足毎に平葺と同じく葺足より2分程度控えて取り付けた。

漱清の棟瓦は、再使用するため丁寧に取解き、土や漆喰を丁寧に落として清掃した。獅子口は欠落した漆喰塗を復旧した。

品軒は、既存の出や勾配に倣い、小軒板を1枚毎に竹釘又は要所を真鍮釘で打ち付けた。所定の厚みにした後、木口鉋仕上げとした。

A-2. 木工事

一階の縁板は、北東隅を取替えたほか、小口の劣化が著しいところを矧木した。矧木の際は、既存の板と杢目が合うように材料を吟味し、板の接着面が増えるように鋸歯形の切込みを入れた。東面南寄りの縁束は痩せて上下動するため、縁葛との間に埋木を施した。一階の落縁の高欄は、東面北端が緩んでいたため、床下から縁束と長ビスで曳き、枘穴が緩んだ貫は栓で固めた。野地や野垂木は、第二層目隅を中心に、傷んだ箇所を取替えた(図10)。これは、屋根の勾配が特に緩いところにあたる。組立の際には、当初の仕様を遵守した。

漱清は、舍利殿境の飛沫^{しぶき}除け板を大ばらしで取り外し、屋根施工後元通りに復旧した。

A-3. 金属工事

銅板は、JIS H 3100に基づく「銅及び銅合金の板及び条」に則ったものを使用した。

舍利殿の屋根の雨漏りは、直ぐに金箔や漆に影響が及ぶため、平成15年の修理時に野垂木の上に捨て銅板を入れていた(図11)。範囲は、第三層の隅と第二層の長辺方向は隅、短辺方向は全面である。短辺方向は、この建物の中で最も勾配が緩く、隅では逆勾配が生じており、最も雨漏りの心配なところである。捨て銅板は、漏水した場合に備えて釘穴から漏水しないよう裏から凸型に叩き出した念の入った加工がされており、さらに隅に近いハゼは立てて縦に流れやすくしてあった。また流れた水が凸部に至らず、下に流れるように誘導する棒状の銅板も貼り付けてあった。幸い、捨て銅板は状態が良好であったのでそのまま残し、一部棒状の銅片が剥がれていたため、旧規に倣い両面テープで留めた。銅板に空いた過去の釘穴はハンダで埋めた。第二層の柿と縁前包の仕舞は、旧規に倣いt0.4銅板製水切を廻した。

露盤下の品軒は銅板一文字葺きで、表面が傷んでおり全面張り替えた。

第三層北側の軒樋を流れる雨水は、東西の末端で直交する軒樋を飛び越え下層の屋根に直に落下していたことから、柿が損傷する要因になっていた。明治時代や昭和の再建時の写真によると、溢れ止めを設けていたことが認められ、それを参考に今回は

溢れ止めを復旧した。

漱清軒先の捨て銅板は舍利殿と仕様が違い、位置範囲は野垂木の上に軒先から流れの半分まで全面に敷いてあったが、釘穴に対しての工夫は無かった。傷んでいたため既存に倣い、t0.35流れ0.9m、上下仇折りして取替えた。漱清の獅子口下は旧規に倣い、柿の上に銅板 t0.35 を敷き込み、獅子口を載せた。これらの位置寸法は、修理前の仕様に倣った。漱清屋根の東側と二階の縁の取り合いは、修理前と同じく屋根面に銅板 t0.35 の這樋を新調し、復旧した飛沫除けと屋根の取り合いは水切銅板を取替えた。

A-4. 左官工事

亀腹は、池側に足場を組んだ結果、全面修理が必要と判り、施工範囲を追加した。池の水面に近く湿度が常に高いため、傷みが早かったようである。工事は水面ぎりぎりに足場板を並べ、這いつくばっての作業となり困難を極めた。

傷んだ部分をこそげ落とし、必要に応じて荒付、中塗りし、漆喰で上塗りした。漆喰は在来に倣い、石灰、苧苧、銀杏草を水で練り合わせ、金鏝で平滑に仕上げた。

A-5. 塗装工事

第一層の縁板や縁隅木、手摺等と、一部傷みが見られる第二層の腰組の小口塗は、既存の塗装を完全に落として塗り直した。先行して既存の材料を調査したところ、胡粉と酸化チタンをアクリル溶剤に混ぜたものが使われており、平成15年に施工されたことも判った。検討の結果、耐候性を考慮して、胡粉と酸化チタンは既存とほぼ同じ6：4の比率とし、アクリルエマルジョン（PRIMAL AC2235）と水で溶いたものを使用し、4回塗りとした。

露盤下の品軒に付いている丸環は鋳鉄製で、錆を落とし塗装し直した。色は茶系とし緑青が付き始めた、緑と茶が交じった状態にし、ウレタン系つや消しクリア塗装とした。

A-6. 避雷工事

避雷針は、既存を素屋根に移動させ不足分を繋いで仮設とした。

突針は修理前と同じく鳳凰を利用し、引き下げ鬼撚り銅線の固定は、柿と同じ位置で釘止めできる特注の取付金物を用意し、雨漏りの原因にならないように配慮した。色は、碍子を茶色に塗装し見栄えにも配慮した。仮設撤去後、コンクリート支柱や接地抵抗は既存のままに接続し、所定の抵抗が取れていることを確認した。

B. 園路復旧等工事

仮設園路は、建築工事の資材搬入及び仮設足場や資材置き場に必要最小限の範囲において、白砂や苔を一時仮置き移動させ、足場解体後復旧した。仮設園路設置時に一時取り外した竹柵は、劣化していたため新しいものに取り替え、苔や砂を復旧した。

C. 金箔（漆）工事

材料は、鹿苑寺が五倍箔の金箔を支給した。箔の仕様は下記による。木部の漆塗りは、調査した結果、搔き落として塗り直すには至らず、金箔が剥離、遊離した欠落した箇所を小修理する方針に変更した。

頂部の鳳凰は素屋根から吊り上げて固定し、三層屋根上に仮設棧橋とステージを設けた足場で金箔の部分修理を行った。露盤と品軒は三層軒足場に降ろし、露盤は金箔の部分修理、品軒は銅板を張り替えた。二層三層の風鐸は全て外して工場へ運び、金箔を全て落して錆止めの漆焼付加工を施し、金箔を張り直したうえ、つや消しのアクリルクリアを仕上げに塗布し、元の位置に戻した。風鐸の吊り金具は、平成14年度に留め金から外して耐久性を確認されており、今回は錆もほとんどなかったためそのまま保持した。

鹿苑寺は、舍利殿において平成14年度の修理以降、箔押師によるメンテナンスを継続的に実施している。昭和の修理で施工された金箔の下地漆は、六十を超える工程を経た国産本漆塗で、その技術と材料は今では入手し難く、歴史的に浅くとも保護に値するものであるが、鹿苑寺が舍利殿の経年変化を観察してきた結果、金閣の華麗な姿を参拝者が常に拝観できる環境を整えるためには、きめ細かな維持管理が不可欠と判断された。そのためほぼ毎日、開門までの間にメンテナンスを重ねている。舍利殿は、池に近く湿度が高い厳しい自然環境に晒されている。そのうえ、多くの参拝者の土埃が無い上がり付着し風で擦れるという、金箔や漆にとって必ずしも好ましい環境ではない。

金箔の厚みは、昭和30年の復元当時は一般品（約 $0.1\mu\text{m}$ ）を用いたが劣化が著しく、昭和60年度の修理時に材料工法の再検討がなされた。その結果、一般品の金箔では厚みが薄く下地の漆まで紫外線に曝され、短期間の劣化に至ったと結論付けられた。そして箔の厚みや下地漆の調合などに検討を重ねた結果、金箔は特別に注文した五倍箔を使用し、重押しで仕上げることにされた。その後平成14年度の修理時に再検討がなされ、第二層北面の傷みが最も大きく、第三層南面は比較的状態がよいと判り、考察の結果、池などの湿気と日光による乾燥の度合いなどが影響していると推測され、金

箔の下地漆により強度を求め、厚く塗り込んで金箔の表面に滲み出るように改良した。その後の経年状況もよいため、今回は、その仕様を継承することとした。

D. 舍利殿の金箔

金箔は、109mm角で厚みは通常（約 $0.1\mu\text{m}$ ）の5倍（ $0.5\sim 0.6\mu\text{m}$ ）、金1号色（純金97.66%、純銀1.35%、純銅0.97%）、縁付箔とした。

五倍箔は特注品で、まず延金から澄屋で上澄みを造る。箔屋へ納品される段階で、金は大きき20cm角、厚さ約 $0.8\mu\text{m}$ になっている。製箔工程で通常は、上澄みを11～12の小片にして引き延ばす小間打ちをするが、五倍箔は中央で14.5cm角1枚だけを取り、主紙で仕上げ打ちをする。このあたりの工程が五倍箔と一般品の違うところで、 $0.8\mu\text{m}$ を $0.6\mu\text{m}$ にとわずかしか伸ばせないことから、特に厚みに斑が無いものを厳選しなければならず、質量を計測して選別するなど経験と手間が要求され、限られた職人しか扱えない所以である。紙一杯に打ち上げると16.5cm四方程度になり、所定の寸法（109mm角）に切揃えたものを採用した。

5. おわりに

舍利殿の修理という、またとないご縁をいただいたことに感謝し、所有者である鹿苑寺様をはじめ、本事業に携わられた関係者のみなさまに、この場を借りて御礼申し上げます。

参考文献（順不同）

鹿苑寺編『鹿苑』鹿苑寺 1995年

鹿苑寺編『鹿苑寺と西園寺』鹿苑寺 2004年

『日本建築史基礎資料集成 十六 書院 I』中央公論美術出版 1971年

● 修理前写真



図1 修理前 西からの全景
奥に方丈庫裏が見える



図2 修理前 南東面全景



図3 第三層屋根南東
柿の隅周辺の傷みが著しい



図4 第二層屋根北西隅の詳細
柿の傷みが著しい



図5 平葺状況
控えて入れた葺込銅板が露出している



図6 縁全体に傍の隙間が広がり、
小口割れや腐朽、小口塗の剥離が目立つ



図7 第二層軒裏
隅が切れ、表面にひびが生じている



図8 鳳凰頂部 箔が捲れ下地が見える

● 工事中写真



図9 素屋根足場建設中と
鹿苑寺が設置した写真パネル



図10 柿解体後 雨漏りによる野地の腐朽状況



図11 腐朽野地板を解体後
野垂木間に捨て銅板がある

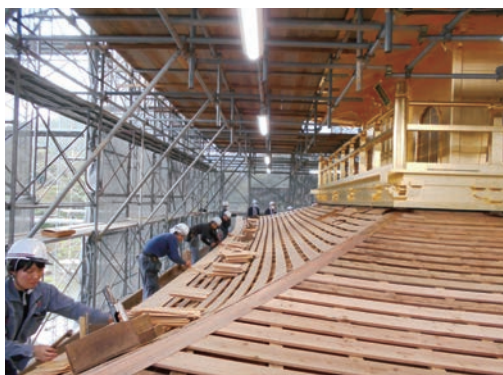


図12 第二層南面柿施工中



図13 第二層小屋裏内 昭和61年に取り替えた第三層の床板と下地は裏面も拭き漆が施されていた



図14 軒先の金箔の修理状況



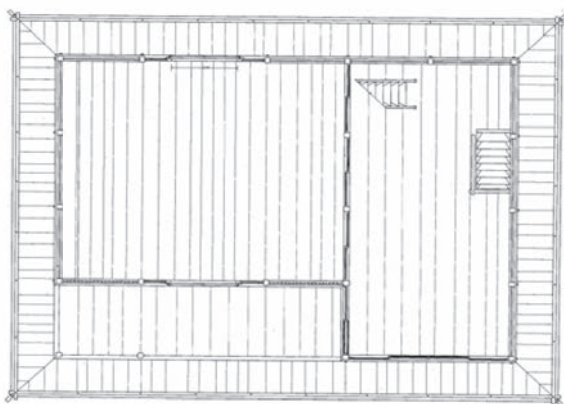
図15 鳳凰の金箔修理



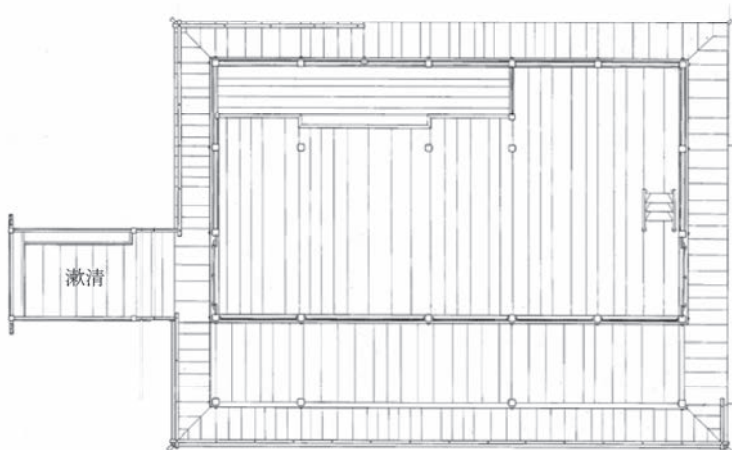
図16 屋根廻り修理完了



三階平面図



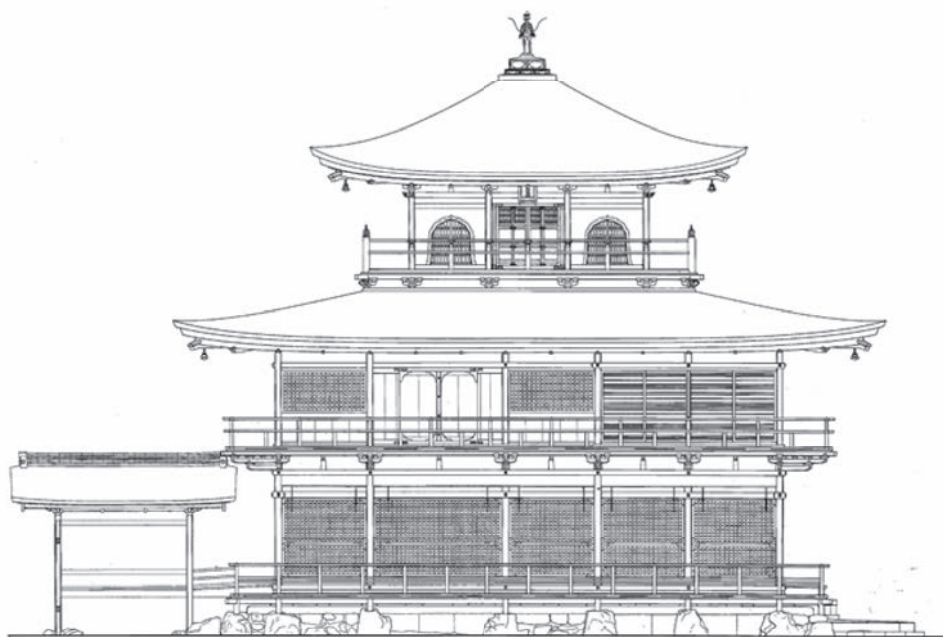
二階平面図



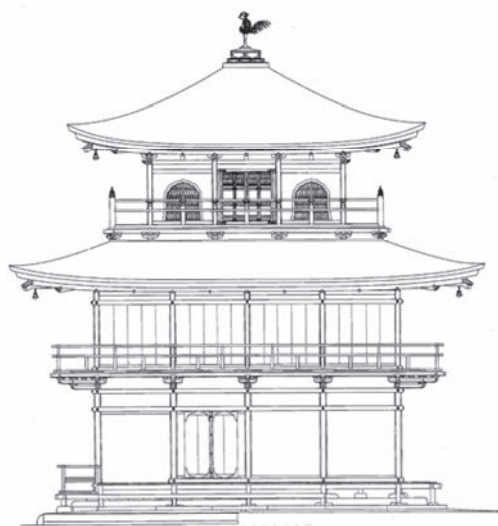
一階平面図



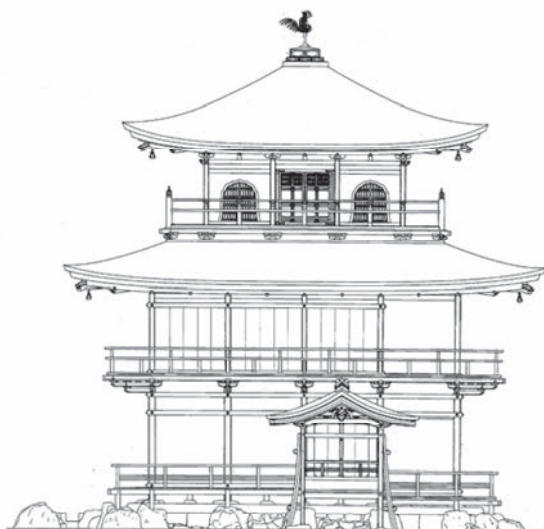
金閣平面図



南立面图



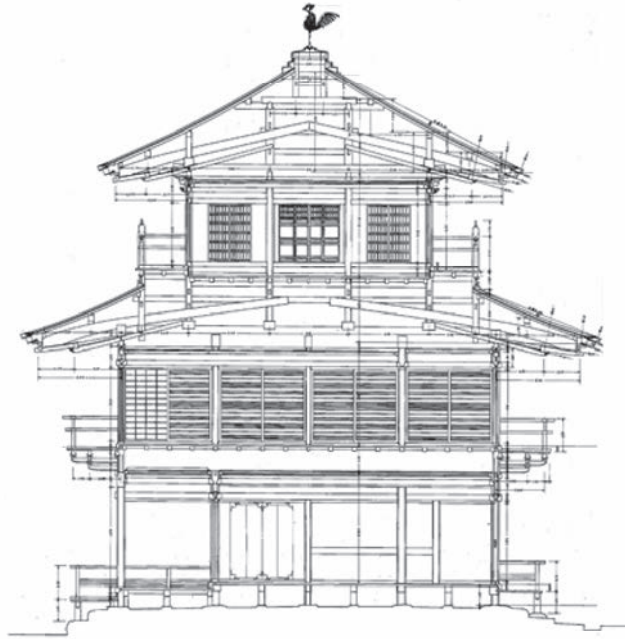
東立面图



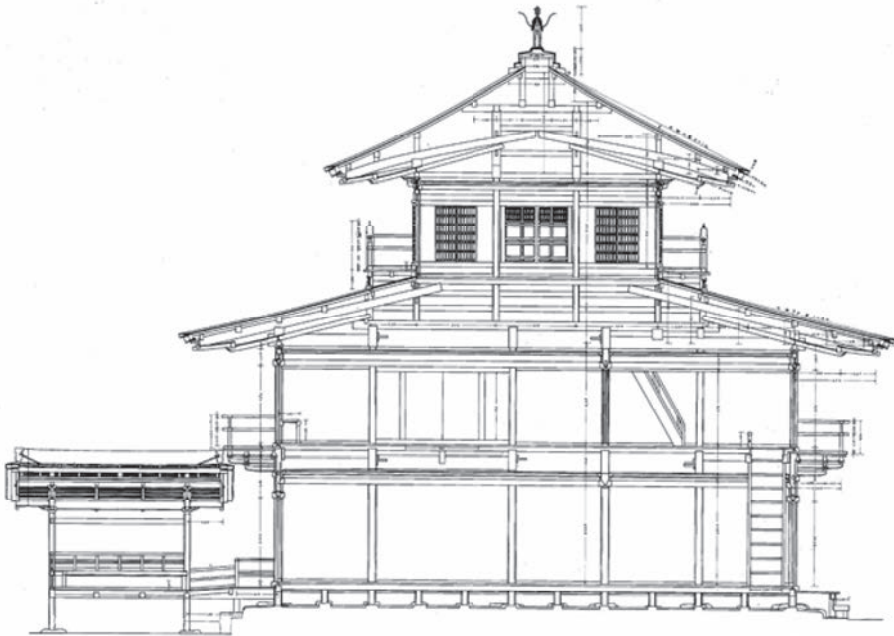
西立面图



金閣立面图



南北方向断面图



東西方向断面图



金閣断面图